

羽幌町地域防災計画を修正しました

羽幌町防災会議（会長：羽幌町長）では、住民の生命、身体及び財産等を地震や風水害等の災害から守るため、災害対策基本法第42条の規定に基づき「羽幌町地域防災計画」を定めています。

この度、国の防災計画の見直しや、道の防災計画、水防計画の修正、大雨災害の検証結果などを踏まえ、より実効性があり、地域の実情に即したものとするため、地域防災計画を修正しました。

○ 主な修正点

（1）平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告を踏まえた修正

- ・ 住民の責務に「正常性バイアス」の自覚、備蓄品目の追加
- ・ 自動車へのこまめな満タン給油、自宅等の暖房・給湯用燃料の確保を追記
- ・ 避難所の良好な生活環境を確保するための段ボールベッドの早期導入を追記
- ・ 大規模停電災害対策計画を新設

（2）防災基本計画の修正

- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた避難所対策の推進
- ・ 町が備蓄すべき物資にマスクや消毒液等の感染予防資機材を追加
- ・ 警戒レベルを運用した防災情報の提供
- ・ 土砂災害警戒判定メッシュ情報の活用

（3）洪水警報・注意報の基準改正

- ・ 羽幌町の河川の基準改正

（4）羽幌町防災情報伝達システム運用開始に伴う修正

- ・ 周知方法に防災infoはぼろを追記

（5）水防関係施設にダムを追加

- ・ 農業用ダムの洪水調節機能強化の取組を推進



※ 新しい地域防災計画は、町ホームページ、役場総務課、天売焼尻各支所及び中央公民館でご覧いただけます。

➡お問い合わせ先 総務課総務係 ☎ 62-1211